

産業観光

1 京都市の産業構造

京都市の産業構造は平成 26 年経済センサス基礎調査における民営事業所の事業所数の構成比で見ると、第 3 次産業 82.8%，第(2)次産業 17.1%，第 1 次産業 0.1%となっています。第 3 次産業の構成比が高く、経済のサービス化を反映した都市型の構造となっています。

業種別に見ると、事業所数では卸売業・小売業が最も多く、総数の 26.6%を占め、次いで宿泊業・飲食サービス業が 14.7%，製造業が 11.1%となっています。また、従業員数では卸売業・小売業が最も多く総数の 22.7%を占め、次いで医療・福祉が 13.2%，宿泊業・飲食サービス業が 12.9%となっています。

なお、1 事業所当たりの従業員数はおよそ 10 人となっています。

産業大分類別の民営事業所の事業所数、従業員数

(単位：所、人、%)

	事業所数				従業者数			
	平成26年		平成24年		平成26年		平成24年	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
第 1 次産業	75	0.1	63	0.1	1,071	0.1	593	0.1
第 2 次産業	12,727	17.1	13,105	17.9	124,559	16.7	126,875	17.5
鉱業	2	0.0	2	0.0	6	0.0	7	0.0
建設業	4,473	6.0	4,581	6.2	29,619	4.0	31,940	4.4
製造業	8,252	11.1	8,522	11.6	94,934	12.7	94,928	13.1
第 3 次産業	61,617	82.8	60,223	82.1	621,112	83.2	599,367	82.5
電気・ガス・熱供給・水道業	24	0.0	21	0.0	1,787	0.2	1,837	0.3
情報通信業	795	1.1	837	1.1	12,656	1.7	14,168	1.9
運輸業、郵便業	1,222	1.6	1,295	1.8	34,374	4.6	34,920	4.8
卸売業、小売業	19,804	26.6	19,981	27.2	169,548	22.7	170,466	23.5
金融業、保険業	1,017	1.4	1,001	1.4	21,021	2.8	19,893	2.7
不動産業、物品賃貸業	6,168	8.3	6,041	8.2	23,949	3.2	24,071	3.3
学術研究、専門・技術サービス業	3,147	4.2	2,977	4.1	20,719	2.8	21,134	2.9
宿泊業、飲食サービス業	10,963	14.7	10,749	14.6	96,348	12.9	96,611	13.3
生活関連サービス業、娯楽業	5,545	7.5	5,457	7.4	29,586	4.0	31,950	4.4
教育、学習支援業	2,177	2.9	2,023	2.8	49,056	6.6	44,032	6.1
医療、福祉	5,301	7.1	4,518	6.2	98,538	13.2	82,049	11.3
複合サービス事業	286	0.4	295	0.4	3,324	0.4	2,327	0.3
サービス業（他に分類されないもの）	5,168	6.9	5,028	6.9	60,206	8.1	55,909	7.7
総 数	74,419	100.0	73,391	100.0	746,742	100.0	726,835	100.0

資料：総務省統計局「平成24年経済センサス活動調査」「平成26年経済センサス基礎調査」

2 産業振興の指針～京都市産業戦略ビジョン～

京都市産業戦略ビジョンは、人口減少や低経済成長など成熟した社会において、「市民が経済的にも精神的にも豊かさを実感できるまち」であること、さらに、歴史や文化、蓄積された技術から「新しい価値を生み出し、それを国内外に発信・提供できる創造的なまち」であり続けることを「目指す姿」と捉え、今後5年間の本市の「産業振興の基本方針」と分野横断的な課題の解決に資する「施策展開の方向性」を示すものとして、平成28年3月に策定しました。

「施策展開の方向性」は、現時点で想定した課題の解決や魅力創造に向けて進め得る方向性を広く示したもので、「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージ及び各分野別計画、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略に掲げた具体的な施策を推進するための考え方を示すものです。

今後、産業の振興と産業の力を利用した都市の課題解決や魅力創造を目指す新たな施策を立案する際には、このビジョンを指針として具体化を図っていきます。

(1) 施策展開の方向性

ア 方向性1：成長市場を獲得するための新たな産業分野の振興

産業活動を維持・発展させるためには、常に変化するニーズに対応し、国内外の新たな市場ニーズに対応した新ビジネスを創出し、成長市場の取り込みを図ることが必要です。

(取り組むテーマ)

- ・ 成長市場の獲得、新ビジネスの創出
- ・ サービス分野の振興による産業連関の強化と産業の高付加価値化
- ・ 海外市場や首都圏市場の開拓

イ 方向性2：創造的なまちづくり

文化・学術資源や人知の蓄積が活かされ、様々な分野で新たな価値が次々と生まれる「創造都市・京都」の実現を目指します。また、将来にわたり創造性を高めていくためには、若者が力を発揮できる環境づくりが必要です。

(取り組むテーマ)

- ・ 世界規模の交流環境整備、グローバルに活躍できる人の育成
- ・ 若者の意欲や力を引き出すビジネス環境の創出

ウ 方向性3：誰もが働きやすい職場や技術、ノウハウを継承できるビジネス環境の整備

労働力の確保とともに、働く人がやりがいをもって働き、安定した所得を得られるよう、雇用の質の向上を目指します。また、市民の中小企業・小規模事業者に対する理解を深め、信頼関係を構築するとともに、それを通じて本来の事業活動が活性化するという好循環の創出を目指します。

(取り組むテーマ)

- ・ 働きやすい職場環境の整備、雇用の質の向上
- ・ 新たな企業の誘致、企業の立地環境の整備
- ・ 事業や技術の継承
- ・ 企業の地域貢献

(2) 施策の具体化のための取組

ビジョンの具体化に向けて、局内をはじめ関係部署とも連携を深めるとともに、中小企業振興策の企画立案や実施に中小企業・小規模事業者との声を反映させるために設置した「京都市中小企業未来力会議」の議論も踏まえ、ビジョンに掲げた方向性を実効力のある振興策とするための検討を進めています。

3 産業振興・支援

本市では、京都の強みであるものづくり分野の高付加価値化を目指した中小・ベンチャー企業の支援、成長分野（グリーン、ライフサイエンス、コンテンツ）における新産業・新事業の創出支援、ソーシャルビジネスの育成、新たな価値の創造による知恵産業の推進、企業立地環境の整備、金融支援、海外展開支援などに産学官連携で取り組んでいます。また、地方独立行政法人京都市産業技術研究所や公益財団法人京都高度技術研究所などの本市産業支援機関をはじめ、行政機関や産業界と連携したオール京都の産業振興の取組を推進しています。京都地域の活性化を目的として、地域の稼ぐ力を高め、市内での調達、再投資や消費の促進により経済の域内循環を生み出し、中小企業・小規模事業者の持続的な発展をサポートするとともに安定した所得と雇用の創出を目指します。

(1) 多様で活力あるものづくり企業の育成と発展の支援

ア 未来創造型企業支援プロジェクト

企業の事業プランを評価・認定する「京都市ベンチャー企業目利き委員会」を核として既存のベンチャー関連施策を連動させるとともに、専任コーディネーターを配置して、ベンチャー企業の発掘・育成から効果的な支援策を提供するまで積極的に携わり一貫したきめ細やかなサポートを行うことにより、次代の京都経済を担うベンチャー企業の成長・発展を強力に支援しています。

○ 京都市ベンチャー企業目利き委員会の運営及びAランク認定企業への支援

応募された事業プランの技術力や将来性などを審査、評価し、Aランク（事業成立可能性大）に認定した企業に対して、研究開発補助金制度をはじめとする各種の支援事業を実施し、次代の京都経済をリードするベンチャー企業を育成します。平成28年3月末までに、120の企業がAランクに認定され、平成18年には認定企業から初の上場企業が誕生し、平成28年には2社目の上場を実現しました。

イ 中小企業パワーアッププロジェクト

経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカ－認定制度」を核に、将来性の高い中小企業への発掘から育成まで、コーディネーター等によるハンズオン支援や経営相談など一貫したきめ細やかなサポートを行い、更なる発展を加速させます。

○ オスカ－認定制度

優れた技術や製品、サービスを持つ中小企業から、新商品の開発や積極的な販路開拓等を通じて経営革新を図る事業計画を募集し、その計画推進によって企業価値の向上や持続的な成長が期待される中小企業をオスカ－認定（平成28年3月末現在160社）しています。認定企業には、その計画の実現に向けた総合的な支援を実施しています。

ウ 地域プラットフォーム事業

京都市域における産業振興を促進するため、公益財団法人京都高度技術研究所を中心機関とする地域プラットフォーム体制を構築し、「京都スタートアップカレッジ」や「ものづくりベンチャー創出支援講座」等の人材育成事業をはじめとした各種支援策を実施しています。

エ 新事業創出型事業施設活用推進事業

新事業創出を目的とするベンチャー企業の育成と第二創業の支援に努めるとともに、こうした企業の市内立地の促進を図り、京都経済の更なる活性化を目指すために、「京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）」及び「クリエイション・コア京都御車」に派遣しているインキュベーション・マネージャーによる、経営及び技術、知的財産等に関するハンズオン支援を行っています。

オ 中小企業知的財産活用強化プログラム

京都地域に多数存在している高度な技術やオンリーワン技術を有する中小・ベンチャー企業を対象に、知的財産に係るセミナー等を開催し、知的財産スキルの向上を図っています。

(2) 産学公の連携による成長分野における展開（課題解決型産業への支援）

ア 環境・エネルギー関連産業の育成

○ 地域イノベーション戦略推進事業

平成20年度から平成24年度までナノテク関連・環境企業の集積、研究開発・事業化の推進に取り組んできた知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）「京都環境ナノクラスター」の成果を生かしつつ、オール京都体制によるグリーンイノベーションの創出を図るため、国公募事業の採択を受けた「地域イノベーション戦略支援プログラム」を推進し、京都の知恵を結集し産学公連携で世界のエネルギー・環境問題に貢献する研究開発の支援に取り組みます。

○ スマートシティ京都プロジェクト

京都の都市特性を踏まえ、情報通信技術（ICT）を有効活用して、エネルギーの最適化をはじめ地域の抱える諸課題を解決し無駄のないスマートな社会システムを構築することで、市民の生活の質（QOL）の向上を目指しており、産学公の連携により設立した「スマートシティ京都研究会」における検討や実証事業の展開を進めています。

○ グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト

一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構において、市・府・産業界が一体となったオール京都体制で、京都におけるグリーン産業の支援策を展開します。

○ 地域産学公共同研究拠点「知恵の輪」（先端光加工プロジェクト）の設置・運営

桂イノベーションパーク及び京都リサーチパーク地区において、国立研究開発法人科学技術振興機構から譲渡を受けた高度研究機器を活用した先端光加工プロジェクトを展開し、産学公共同研究や人材育成事業等に取り組んでいます。

イ ライフサイエンス（医療・介護・健康、地場資源）関連産業の育成

医療・介護・健康、地場ライフサイエンス関連等の産業振興に向け、平成27年3月に策定した「京都市ライフィノベーション推進戦略」に基づき、地元中小・ベンチャーを含めた企業、大学・研究機関、行政等の産学公連携による研究開発プロジェクトの推進や事業化支援等を進めています。

○ 地域産学官共同研究拠点「知恵の輪」（バイオ計測プロジェクト）の設置・運営

京都リサーチパーク地区において、国立研究開発法人科学技術振興機構から譲渡を受けた高度研究機器の大学等研究機関および企業による利用を促進し、地場ライフサイエンス産業の振興に向けて、産学公共同研究や人材育成事業等のバイオ計測プロジェクトを展開しています。

○ ライフィノベーション創出支援事業

平成27年4月に京都大学内に設置した「京都市ライフィノベーション創出支援センター」を拠点に、医学・工学・薬学等の融合分野における産学公連携を推進し、京都地域のライフサイエンス関連産業の振興を図っています。

具体的には、平成23年度から、市内の大学研究者及び中小・ベンチャー企業を対象に、新たな医療機器・医薬品等の開発のきっかけを提供する「京都発革新的医療技術研究開発助成事業」を実施しており、医療・介護・健康分野の新技術の開発と新産業の創出を支援しています。

さらに、平成23年12月には「関西イノベーション国際戦略総合特区」、平成26年5月には「国家戦略特区」の指定を受け、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用し、京都市内の医療系大学との産学公連携による再生医療をはじめとする革新的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を後押ししています。

ウ コンテンツ産業の振興

高い経済波及効果や市場の成長が見込まれるコンテンツ産業の振興を図るため、京都が持つマンガ・アニメ、映画、ゲーム等の資源やコンテンツ系の大学の集積を

生かした振興施策に取り組み、京都ならではのコンテンツ産業の創出を図ります。

- マンガ家の人材育成拠点「京都版トキワ荘」の展開
- マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア」の開催
- コンテンツの魅力等を国内外に発信する事業「KYOTO CMEX」の開催
- 京都コンテンツの海外向け情報発信の強化
- コンテンツ産業振興に向けた新たな方向性の検討

(3) 産業支援機関の機能強化と広域エリアでの連携・支援の展開

ア 地方独立行政法人京都市産業技術研究所

京都市産業技術研究所は、平成26年4月に、複雑化、多様化する中小企業等のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくため、自主的かつ自律的な研究所運営や迅速な意思決定が可能となる地方独立行政法人へ移行し、産学公連携による研究開発や企業との共同研究を積極的に実施するなど、技術面からものづくり企業の成長支援と下支えに取り組んでいます。

平成22年11月に京都市産業技術研究所内に創設した知恵産業融合センターでは、伝統技術と先端技術を融合した新技術・新製品の開発支援をはじめ、新たな知恵によって顧客創造を図る知恵ビジネスを目指すものづくり企業等の発掘や成長支援を行っています（知恵創出“目の輝き”企業認定（平成25年～）：12社（平成28年8月1日現在））。また、同研究所は、平成28年に、前身の一つである「京都市染織試験場」が大正5年（1916年）に設置されてから100年の節目の年を迎えます。この節目を次代に向けた飛躍の契機とするため、創設100周年を広く発信し、取組を進めています。

イ 公益財団法人京都高度技術研究所

公益財団法人京都高度技術研究所（平成25年4月に公益財団法人化）は、新事業創出支援体制の中核的支援機関として、京都市地域プラットフォーム事業をはじめ、産学公連携による研究開発プロジェクトの推進などに取り組んでおり、本市の産業振興政策の推進に大きく貢献しています。

また、平成26年10月には、開所25周年の節目を迎え、次の四半世紀に向けた「中期目標・中期計画」を策定し、総合的かつ高度な産業支援機関として産業振興に取り組んでいます。

ウ 京都市成長産業創造センター

産学公連携による研究開発拠点「京都市成長産業創造センター」において、最先端の大学の技術シーズを事業化に繋げる研究プロジェクトを推進するとともに、「グリーン・イノベーション」（環境エネルギー分野革新）と「ライフ・イノベーション」（医療・介護分野革新）を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を創出することにより、産業競争力の確保や新規事業の創出を図っています。

エ 京都産学公連携機構

新事業や新産業の創出を支援し、京都経済の発展、活力ある地域づくりを実現することを目的に、京都市、京都府、京都商工会議所をはじめとする産・学・公・金の団体、機関で設置した「京都産学公連携機構」に分担金を支出し、産学公連携・交流事業等に関する情報発信、調査研究、提言・要望活動等を推進しています。

オ 京都産業育成コンソーシアム

中小企業を顧客とする視点に立ち、思い切った産業育成策を展開するため、平成23年3月に京都市、京都府、京都商工会議所、公益社団法人京都工業会を主要団体として設立し、経済団体や産業支援機関、大学等と連携したオール京都体制により、産業支援施策の調整を行うとともに、伝統産業から先端産業まで、京都産業を担う中小企業の育成を強力に推進しています。

(4) 地域の特性を生かした立地環境の整備

ア 戦略的企業誘致の推進

市内企業の市外流出防止や市外さらには海外からの企業の誘致を図ることにより、本市の産業振興と経済の循環を促し、安定した雇用の創出や税収増加を目指して、以下の取組を行っています。

- 企業の立地相談、用地情報の提供や関係課との調整等の立地手続にきめ細かに対応する「企業立地総合支援窓口」の運営
- 本市に立地意向のある企業の発掘及び企業訪問の実施
- 企業立地促進制度等の充実を図り、本社、工場、開発拠点及び研究所の新規立地や事業拡大を支援
- 研究開発型企業や既に国内進出を果たしている外資系企業の国内第二の拠点を誘致

(5) 中小企業対策

中小企業者の経営基盤の安定と発展を図るため、中小企業融資制度の充実を図り、中小企業融資の円滑化に努めるとともに、京都商工会議所及び京北商工会において、各種支援事業を実施し、経営から金融面まできめ細やかな支援に取り組んでいます。

また、社会的課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの創出等の支援に取り組んでいます。

ア 中小企業融資制度

セーフティネット保証制度や借換需要に対応した「あんしん借換資金」、小規模企業者を対象とした「小規模企業おうえん資金」など府市協調による融資制度を実施。平成27年度からは、制度の簡素化及び融資利率の引下げを行い、市内中小企業者の資金繰り支援を強化しています。

イ 中小企業経営支援体制の強化

平成24年4月に、京都市中小企業支援センターの総合相談窓口を京都商工会議所及び京北商工会の相談窓口に一元化し、新たに10名の経営支援員を配置するなど、よりきめ細かい支援体制を確立しました。これにより、京都市内5箇所（京都商工会議所の洛央、洛北、洛南、洛西の4支部及び京北商工会）のより身近な相談窓口において、市・府・商工会議所の多様な経営・金融支援が受けられるようになるなど支援体制の強化を図っています。

ウ ソーシャルイノベーション創出支援

平成26年度に「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を策定し、その推進拠点である「京都市ソーシャルイノベーション研究所」を中心に、民間の社会的企業や中間支援団体との連携による学びの提供やネットワーク形成の支援、ソーシャルビジネスに取り組む企業を対象とした認定制度「これから1000年を紡ぐ企業認定」の運用（平成28年8月1日現在6社認定）など、本構想に基づいた支援を実施しています。

エ 京都市中小企業未来力会議

平成28年度に中小企業が持続的に発展していくため、直面している経営課題について、業種横断的に議論し、関係者の知恵と力を結集し、「現場の声」を反映した実効性ある振興策を検討・推進していく場として、「京都市中小企業未来力会議」を創設します。

4 伝統産業の新たな展開

本市には、西陣織、京友禅、京焼・清水焼など「伝統的工芸品の振興に関する法律」に基づく伝統的工芸品をはじめとする数多くの伝統産業があり、全国的に数少ない伝統産業の総合産地形態を成しています。しかしながら、近年、京都の伝統産業は、生活様式の変化による需要の低迷、海外製品の流入などにより、かつてない厳しい状況にさらされていることから、伝統産業の更なる発展を目指し、平成17年10月に「京都市伝統産業活性化推進条例」を制定しました。この条例の趣旨を具体化するものとして、平成18年11月に、平成23年度までに目指す目標と具体的取組を盛り込んだ「京都市伝統産業活性化推進計画」を策定しました。平成24年3月には、その取組の成果や社会経済状況の変化も踏まえて改訂した「第2期京都市伝統産業活性化推進計画」（平成24年度～平成28年度）を策定し、同計画に定める具体的目標の達成に向けて、積極的に施策の展開を図っています。また、平成28年度には、今日的な課題や社会情勢を踏まえ、平成29年度以降の伝統産業振興の基本指針となる「第3期京都市伝統産業活性化推進計画（仮称）」を策定します。

(1) 「京もの海外進出支援事業」の実施

日本の文化や工芸品に関心を持つ海外の消費者の需要を開拓するため、新商品を開発し、海外市場に新たな販路を創出する取組を、京都商工会議所との連携のもと、実施しています。

(2) 「京都市伝統産業設備改修等補助制度」の実施

本市の伝統産業の継承及び発展を図ることを目的に、伝統産業製品等の製造に支障が生じることのないよう、伝統産業製品など又はその材料等の生産に従事する者、又は組合が行う設備の改修等への補助を行っています。

(3) 「日本酒条例サミット in 京都2016」の開催支援

平成25年1月に「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を全国で初めて施行し、これまでに全国で約120の自治体で同様の条例が制定されています。28年度は、酒造組合等が実施する日本酒を中心とした伝統産業・日本文化を発信するイベントに対して補助支援を行うとともに、京都において開催される日本酒イベントの情報発信を強化します。

(4) 京都市「伝統産業の日」関連事業の実施

平成 13 年度に、本市独自に「春分の日」を「伝統産業の日」と定め、平成 14 年度から伝統産業振興事業を実施しています。平成 28 年度からは、民間団体の協力の下、市内各地で年間を通して「伝統産業の日」関連事業が行われている状況を創出し、それらを観光客等に広く発信することで、伝統産業製品の売上げ向上に繋げます。

(5) 京都伝統産業ふれあい館を核とした新たな伝統産業振興

京都の伝統産業の普及・啓発機能に加え、観光や販売促進の視点を取り入れた機能強化を行うとともに、ふれあい館を核とした若手職人等による異業種交流の促進や工房訪問事業の普及を図り、伝統産業の更なる活性化を推進しています。

(6) 未来へつなぐ「きもののまち・京都」プロジェクト

和装業界等がきもののユネスコ無形文化遺産登録を目指していることに加え、本市でも平成 27 年度に「京のきもの文化」を「京都をつなぐ無形文化遺産」に選定したことを契機として、誰もがきものに親しむ機会の創出や「京もの」ブランド確立に向けた取組を推進します。

5 商業振興・支援

ライフスタイルの多様化、少子高齢化の進展、インターネット販売の普及など、本市の商業を取り巻く環境はめまぐるしく変化していますが、多世代に愛される京都ならではの「商いでにぎわい、魅力あふれるまち」を創出することを目指し、まちづくりや都市間競争の観点から、地域コミュニティの一翼を担う商店街や商業集積の魅力向上を推進する必要があります。

こうした中で、商店街が地域のにぎわいづくりに果たす役割を重視し、商店街の振興を総合的に推進することで、地域の発展と市民生活の向上を図ることを目的として、基本理念と基本的施策をまとめた「京都市商店街の振興に関する条例」を平成 22 年 4 月 1 日に施行しました。

今後は、本市の商業振興施策の進捗を確認するとともに、新たな商業活性化のアイデア等について助言を得るため、有識者や商業関係者で構成する会議を開催し、施策の展開を図っていきます。

(1) 商店街等支援事業

商店街の活性化のため、商店街のアーケードやカラー舗装などの共同施設の設置・改修等のハード事業や、地域の魅力の向上に資する事業などのソフト事業に対して助成を行い、地域コミュニティの核としての役割を担う商店街等への支援を実施しています。

また、伊藤若冲生誕 300 年を記念して、伊藤若冲を題材とした、商店街等の活性化に寄与する事業に対して支援を行い、文化の発信と商業の振興を融合させた取組を進めています。

(2) 「京都市商業集積ガイドプラン」と「大規模小売店舗立地法」の運用

まちづくり三法の制定に合わせて平成 12 年 6 月に運用を開始した「京都市商業集積ガイドプラン」に基づき、無秩序な商業開発を抑制し、都市づくりの目標と整合した商業集積の形成を図るとともに、「京都市大規模小売店舗立地審議会」を設置し、大規模小売店舗立地法の適正な運用等を行っています。

(3) 都心部地域の商業活性化

都市間競争が激化するなか、広域的に集客するエリアである都心部地域の魅力を高め、更なる活性化を図るため、都心部地域を中心に、商業者や事業者等を対象にした交流会等を実施し、商業者等のネットワーク作りに取り組んでいます。

また、交流の場を都心部地域以外にも広げ、ネットワークの拡大を図っています。

(4) 空き店舗流通促進モデル事業

商店街等の空き店舗所有者や出店希望者の思いを専用ウェブサイトで紹介し、それぞれの思いに共感する人同士のマッチングを行う事業を、平成 27 年度から実施しています。

6 流通対策

(1) 中央卸売市場第一市場

中央卸売市場第一市場は、我が国で最初の中央卸売市場として、昭和 2 年 12 月に現在の場所に開設されて以来、今日まで京都市内はもとより、府内、滋賀県、その他近隣府県の生鮮食料品等の安定供給に重要な役割を果たしてきました。

場内では、平成 28 年 3 月末時点で、卸売業者 3 社、仲卸業者 178 社（青果 75 社、水産 103 社）、その他市場業務に付随した加工食料品卸販売業、運送業、日用品販売業、

飲食業など 94 社の関連業者が業務を行っています。

平成 27 年度の取扱高は、青果では 264 千 t, 721 億円、水産では 38 千 t, 408 億円になっています。

現在は、取扱数量の維持・拡大を目的として、低温卸売場の整備及び出荷者表彰等の産地支援の取組、海外市場へ目を向けたアジア最大の生鮮果実・野菜の専門見本市「ASIA FRUIT LOGISTICA」への出展等による販路開拓等、卸・仲卸等の場内事業者と一体となって集荷、販売対策事業を実施しています。

市場整備に関しては、施設の経年劣化、耐震化、市場間競争の激化等に対応するため、本市場の機能を維持・向上させるとともに、将来にわたり市民の食生活を支え続けていくために再整備（改修、建替）を行うこととしており、平成 25 年度には、施設整備の基本方針や周辺地域との連携等の基本的な方向性を定めた「京都市中央卸売市場第一市場施設整備基本構想」を、平成 26 年度には、基本構想に基づき、各建物の規模や階層の構成、市場内の動線、整備スケジュールなど、施設整備の具体的方針を定めた「京都市中央市場施設整備基本計画」を策定し、平成 27 年度は、水産棟改修の基本設計等に着手しました。また、平成 28 年度から平成 37 年度までの本市場の取組の指針として、市場施設整備に伴う仮設期間中の市場運営の方向性を明確にする「京都市中央卸売市場第一市場マスターplan（平成 28 年度版）」を策定しました。

さらには、市民の皆様に日頃の感謝を表するとともに、魚食普及をはじめとする生鮮食料品等の消費拡大を目指して、月 1 回（7～9 月は休止）開催している市民感謝デー「食彩市」をはじめ、毎年恒例となっている「鍋まつり」などの事業についても、積極的に取組んでいます。

その他、京都駅西部エリアの更なる活性化に向けて、京都の持つポテンシャルの高い食文化を発信する「京の食文化及び食育の拠点」である「京の食文化ミュージアム・あじわい館」での料理教室や食育イベントの実施、「すし市場」との連携による魚食文化の普及等の取組を進めています。

(取扱品目等)

青果部（野菜、果実及びこれらの加工品）、水産物部（生鮮水産物及びその加工品）、その他（つくだ煮、乾物、つけ物、鳥肉、鳥卵等）

(2) 中央卸売市場第二市場

中央卸売市場第二市場は、昭和 44 年 10 月に、と畜場併設の食肉専門の中央卸売市場として全国で 9 番目に開設された市場であり、市内における食肉流通の要として、食肉類の公平な取引と公正な卸売価格の形成に寄与しています。

市場では、平成 28 年 4 月 1 日現在、卸売業者 1 社、売買参加者 272 名及び関連事業者 1 業者からなり、平成 27 年度の取扱高は 6,652t、134 億円となっています。

現在は、平成 22 年 12 月に策定した「京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスタープラン」に掲げられている、「卸売会社等関連事業者の一元化と更なる公設民営化」、「運営会社の経営改革」、「施設の改築」及び「京都府との連携強化」の 4 つの重点戦略に基づき、市場財政の改善と市場機能強化に取り組んでいます。重点戦略のうち、卸売会社等関連事業者の一元化については、場内事業者間の調整、法務面、経営面からのアドバイスを行い、平成 26 年 3 月末に完了し、新体制で運営を開始しています。施設の改築については、平成 30 年度からの新施設での操業を目指し、①安全で安心な食肉を提供する施設、②京都ブランドを世界に発信する施設、③環境に配慮した施設、④市民などに開かれた施設の 4 点の基本コンセプトを掲げ、平成 27 年 9 月から工事に着手しています。

さらには、市内の小学生とその保護者を対象とした食肉講座などの食育の取組を通じ、第二市場が「食の安定供給」、「食の安全・安心」、「食育の推進」拠点としての役割を担う施設であるとの周知を図っています。また、京都肉祭などのイベントを例年開催し、京都府内産の食肉の普及と消費拡大を図っています。

（取扱品目）

肉類（鳥肉を除く。）及びその加工品

7 観光振興

本市では、平成 22 年に策定した「未来・京都観光振興計画 2010⁺⁵」で、観光の「質の向上」を徹底し、市民、社寺関係者、文化関係者、観光関連業界、地元企業、大学・学生、観光客の皆様とともに一丸となって取組を進めてきました。

平成 26 年 10 月には、東京オリンピック・パラリンピックの開催等を見据え、半年前倒しで「京都観光振興計画 2020」を策定し、「あこがれ」や「尊敬」を持っていただける京都を目指し、191 の事業を推進しています。その結果、平成 27 年 7 月には世界で最

も影響力をもつ旅行雑誌のひとつ「トラベル・アンド・レジャー」誌が行った読者投票の「ワールドベストシティ」ランキングにおいて、2年連続1位に選ばれるなど成果を積み上げてきました。

また、観光を取り巻く目まぐるしい変化にしなやかに対応するため、観光地域づくりの舵取り役となる京都市版DMOを公益社団法人京都市観光協会を中心に構築し、効果的な新規顧客の誘致やリピーターの訪問頻度向上につなげ、満足度及び消費額の向上を目指します。

今後とも、「世界があこがれる観光都市・京都」の実現を図るため、着実に取組を推進します。

(1) 人づくり・まちづくり

外国人観光客の方に向けた買物環境をはじめとする受入環境整備、京都観光の担い手育成の支援、さらには京都の魅力を再認識できる市民向けの取組を進め、「誰もが安心安全に暮らし、観光できる、やさしさあふれる、おもてなしのまちづくり」を目指します。

ア 観光案内所の運営

京都総合観光案内所(京なび)、京都まちなか観光案内所及び京都えきなか観光案内所を開設するとともに、京なびを中心とした市内民間観光案内所の相互の情報交換等を通して案内の質の向上を図るため「京都市内観光案内所ネットワーク会議」を創設しました。

また、平成28年4月28日に京都市河原町三条観光情報コーナーを本格オープンしました。今後も、宿泊施設、商業施設が集積する「まちなか」において、外国人観光客をはじめとする旅行者の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

イ 観光客受入環境の整備

観光案内標識の維持管理や名所説明立札(駒札)の整備、車いすレンタル制度の運用等のユニバーサルツーリズムの推進、無料の公衆無線LAN「KYOTO Wi-Fi」の整備、観光客帰宅困難者対策など、観光客の受入環境の整備を行っています。

ウ 京都市認定ガイド(特区通訳案内士)制度の創設

国の特区制度を活用し、京都市域限定で有償により外国人への通訳ガイドを行うことができる京都市認定通訳ガイド制度を創設しました。今後、通訳ガイドと通訳ガイドを活用したい旅行会社や宿泊施設等の事業者とのマッチングを支援する仕

組みを構築し、通訳ガイドの活躍の場を提供するとともに、外国人観光客のツアーサービスを拡充し、外国人観光客の満足度向上と観光消費額の増加を図っていきます。

エ 24時間多言語コールセンターの運営

外国語対応のできない宿泊施設、案内所や駅等を対象に電話による通訳サービスを行っています。

オ 観光経営を学ぶ高等教育の推進

国内外の観光客に対する京都ならではのおもてなしを更に向上させるため、経営者層等を対象としたより質の高い扱い手の育成講座を高等教育機関において実施しています。

カ 外国人観光客にやさしい買い物環境向上（免税店拡大等のための支援）

外国人旅行者の観光消費の拡大による市内事業者への還元を目指し、外国人観光客に対する買物環境を向上する免税店の拡大に向け、事業者を対象とした相談受付、専用ホームページや免税店向け多言語コールセンターの運営等の支援を行うとともに、語学研修を行うなど多言語対応の強化を図っています。

キ 外国人観光客へのマナー啓発

日本・京都の習慣やマナーを外国人観光客に周知するため、リーフレットやwebのほか、旅行会社を通じた旅行者への啓発等を行っています。

ク 市民による京都の魅力再発見事業

観光客へのおもてなし意識を高めるため、市民が京都を知り、京都の魅力に気付き、理解を深めていただくための以下の取組を実施しています。

(ア) 市民による京都の魅力体験の仕組みづくり

市内の小学校に通う6年生を対象に、冬休み期間中、市内14箇所の世界文化遺産を見学できる子供たちの「京都再発見事業」を実施しました。

(イ) 京都観光サポーター制度

京都国際観光大使、京都観光おもてなし大使などの活動をホームページ等で紹介するほか、接客の最前線で活躍する方々を「京都観光おもてなしコンシェルジュ」に任命するなど、京都のおもてなし力を広く発信しています。

(2) 魅力の向上・誘致手法

観光客の満足度を高め、観光消費額を高める朝観光・夜観光、食や温泉などの滞在期間の長期化への取組を推進するとともに、ニーズに応じた観光客誘致策の実施及び他地域との広域連携を進めます。

ア 観光宣伝及び誘致

(ア) 国内観光

国内観光客の誘致及びリピーターの満足度向上のため、朝観光、夜観光、体験型プログラムの充実、「京の食文化」の発信、葵祭、祇園祭、五山送り火、時代祭の京都四大行事の更なる魅力の向上、京都一周トレイルの魅力向上、鉄道事業者や大阪、神戸をはじめとする他都市等との連携による広域的なPRの強化を行っています。

(イ) 修学旅行誘致

修学旅行生用事前学習資料やポスター等の配布、専用ホームページの管理運営、京都修学旅行1dayチケットの普及等修学旅行生の誘致に取り組んでいます。

(ウ) 国際観光

海外での誘致活動や招請事業、海外情報拠点の運営等を行うとともに、多言語ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した誘致活動を展開し、外国人観光客の誘致を図っています。

イ 温泉観光活性化事業

温泉を観光資源として効果的に活用するため、市内で湧出する温泉を利用した事業者とともに「京都市温泉観光活性化協議会」を設立し、市内温泉観光の活性化や温泉施設の質の向上による観光客の安全・安心の確保を目指し取り組んでいます。

ウ 京都の食を活かした観光による地域活性化事業

「京都をつなぐ無形文化遺産」にも選定されている「京の食文化」を未来に繋げていくため、食に関する情報発信を強化するとともに、地域における特色のある「食」を活用した観光振興に取り組み、地域への誘客や観光消費額の向上、地域活性化に取り組んでいます。

エ 「京都・花灯路」事業の推進

寺院・神社をはじめとする歴史的文化遺産や自然景観、街並みなどを日本情緒豊

かな陰影のある灯りと花の路でつなぎ、京都ならではの「みやび」を醸し出す「京都・花灯路」事業を、東山地域及び嵯峨・嵐山地域において開催するとともに、「灯りの催事奨励事業」として、他団体事業への照明設備の貸出しによる観光振興と地域活性化を推進しています。

オ 「京の七夕事業」の推進

京都の新たな夏の風物詩として、「願い」をテーマとした「京の七夕事業」を実施し、観光客の誘致及び産業の振興を推進しています。平成28年度より、従来の堀川・鴨川会場に、北野天満宮 北野紙屋川会場、二条城会場、梅小路公園会場、岡崎会場、京都府立植物園会場を加え、8月に市内各所で事業を実施します。

カ 「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」の創設

戦略的に海外富裕層の誘致を目指す6自治体等と連携し、「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」を創設し、各種取組を推進しています。

(3) 魅力の発信・コミュニケーション

「海外拠点」を核とした情報発信、メディアやイベント等を通じた情報発信等、国内外へ京都の奥深い魅力を発信するとともに、さらなる観光客のニーズ把握に努めています。

ア メディア支援センターの運営

ロケの相談・支援窓口として、京都市域での映画やテレビの撮影支援を行っています。また、京都観光に関するテレビ、雑誌等のメディアや旅行会社への画像や情報提供を行うとともに、海外メディアの取材支援、京都関連の映像コンテンツ輸出支援など、メディアへの効果的な露出を増やし、京都ブランドの一層の向上を図っています。

イ 海外情報収集・発信拠点の運営

世界10都市に設置している「京都市海外情報収集・発信拠点」において、現地の旅行行動向等の情報収集を行うとともに、継続的な京都観光のPR活動等を通じて海外メディアでの京都の情報発信の強化を図っています。

(4) MICE戦略

「京都市MICE戦略2020」に基づき、国際会議や企業の会議、報奨・研修旅行、展示会などのMICE誘致及び受入を行うとともに、MICE受入環境の整備及び支援制度の拡充等によるMICE誘致競争力の向上及びMICE誘致の更なる強化を図

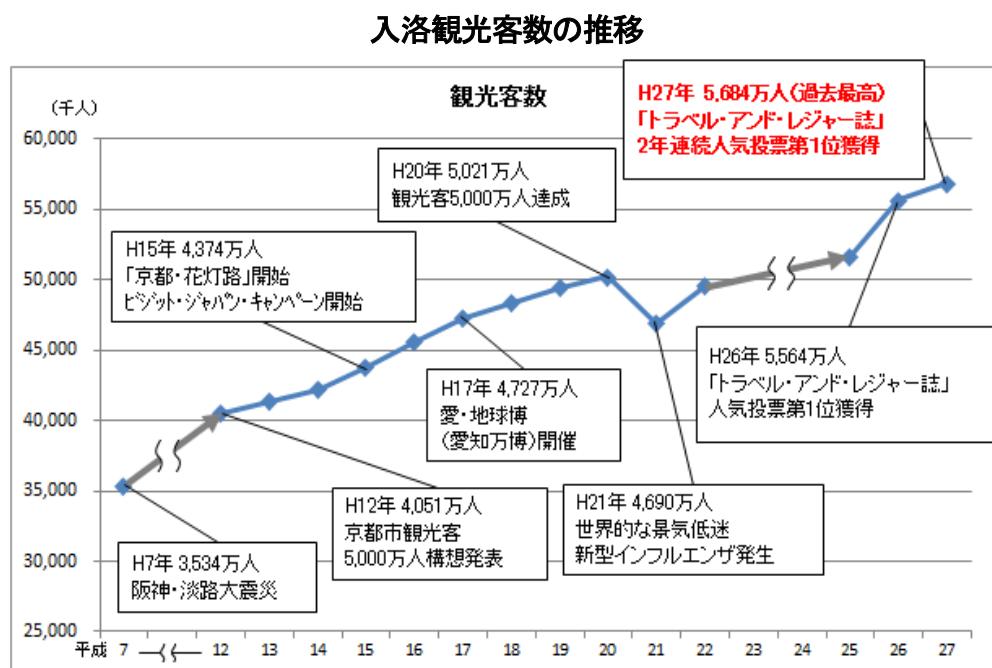
り、京都のブランドイメージ及び都市格の向上を目指しています。

ア MICE誘致強化事業

大規模なMICEの開催だけではなく、中小規模のMICEの開催も助成金の対象としており、京都らしいMICE開催支援補助制度では、伝統産業の工房体験・見学もプログラムに加え、内容を充実させ、MICE誘致の更なる強化を図ります。

イ グローバルMICE戦略都市としてのマーケティング戦略推進事業

MIに特化した人材を配置し、ミーティング・インセンティブツアーや誘致の取組を強化するとともに、グローバルMICE都市として、大学との連携強化や、MICEビジネスに関わる事業者や学術関係者、行政関係者等による協議会の実施等により、戦略的なMICE誘致活動等を実施しています。



8 農林業対策

京都市の農業は、担い手の減少・高齢化、農産物価格の低迷や生産コスト高による収入の低下、生産環境の悪化等種々の問題を抱えて今日に至っています。さらに、食の安心・安全への社会的要請や政府によるTPPの大筋合意など農業を取り巻く情勢は非常に重大な局面に差し掛かっています。

林業についても、外材輸入の増大と木材価格の低迷、諸経費の高騰、労働者の減少や高齢化など大変厳しい状況が続く中で、森林の持つ木材生産機能と公益的機能を十分に

発揮できない状況にあります。

一方、社会経済情勢の変化に伴い、豊かさやゆとりある生活を求める意識の高まり等、土や自然との触れ合いを求める動きもあることから、農林業の持つ多面的な機能をいかす新しい農林業を市民と一体となって展開していく必要があります。

このような状況を踏まえ、都市機能としても非常に重要な役割を果たしている本市の農林業を今後とも守り発展させるため、平成27年度には、「京都市農林行政基本方針(平成22年7月策定)」の中間評価を実施し、「京都市農林行政基本方針中間評価報告書=セカンドステージ=」を策定しました。これに基づき、ますます厳しくなる諸情勢に対応するため、新たに市民の多様なニーズにこたえる都市農林業の展開に努めています。

(1) 農業振興

本市の農業は、伝統的な生産技術により、野菜中心に営まれてきましたが、他産業への労働力の流出や高齢化による担い手不足、農産物の価格低迷等に対応するため、より高度な技術の普及、新しい需要に応じた分野の開拓、経営の合理化を進める必要に迫られています。

こうした課題に対応するため、農業基盤の整備、農業団体の活動支援、経営資金融資、環境と人にやさしい農業の推進、農業の担い手育成等の事業を行っています。

特に、左京区大原地区、広河原地区や右京区京北地区、嵯峨越畠地区などの農業振興地域では、地域特産品の直売や加工をはじめ、地域資源をいかした観光農村の育成にも取り組んでいます。

また、近年増加している集中豪雨等の異常気象時に、農業用水路等のいっ水による市街地の浸水被害を防止するため、農業用施設が適正に管理されるように関係団体等と連携し、維持管理や改修等の支援を行っています。

ア 生産緑地振興対策

平成27年現在、生産緑地地区面積は、市街化区域内農地面積の85.8%に当たる600haが指定されています。

保全すべき農地として位置付けられた生産緑地の多面的機能を有効に活用するとともに、京の旬野菜や花きを中心とした農業生産性の向上や、農業経営の安定化を推進するため、農業生産基盤整備や農業近代化施設整備の補助等を行っています。

イ 市民農園の開設

市内に設置された市民農園の運営や新たな農園開設を支援することで、市民の

「農」への参加要望に応えるとともに、都市の貴重な緑地空間として整備を行っています。

ウ 園芸生産振興

(ア) 野菜園芸振興

本市の野菜園芸は、旬の時期に生産される露地栽培が中心で、その生産額は京都府下の約5割を占め、多種、多様な野菜が各地で生産されています。本市では、低農薬で有機肥料を中心に栽培された旬の時期の野菜を「京の旬野菜」として、生産者名、生産地名を表示して販売する「京の旬野菜推奨事業」を実施し、市内産野菜の生産振興と消費拡大に努めています。

一方、本市は久しく我が国の文化的中心で寺院の多いことなどから精進料理が発達し、その素材として優秀な伝統野菜（28品目）が多く育成されました。しかし、近年一部特産野菜は社会的、経済的理由から栽培が減少し、中には絶滅のおそれがあるものもあるため、これらのうち特に18品目を農家に栽培委託し保存に努めています。

種子及び栽培技術の保存を行っている伝統野菜 18品目	青味大根、辛味大根、茎大根、堀川ごぼう、えび芋、もぎなす、山科なす、桂うり、鹿ヶ谷南瓜、賀茂なす、松ヶ崎浮菜かぶ、柊野ささげ、うぐいす菜、桃山大根、鷹峯とうがらし、田中とうがらし、京みょうが、京うど
-------------------------------	---

(イ) 果樹園芸振興

果樹園芸では、「柿」の栽培面積が最も多く、全体の約40%を占め、次いで「ぶどう」、「ゆず」となっています。

西京区大枝地区の「富有柿」や嵯峨水尾地区の「ゆず」は地域ブランド品として高く評価されています。また、山科区勧修寺地区や右京区嵯峨越畠地区では、「ぶどう」を中心とした観光農園が展開され、広く市民に親しまれています。

このような果樹栽培農家に対し、技術研究や講習会開催への支援を行っています。

(ウ) 花き園芸振興

花き園芸では、生産農家を結集した「京都市花き生産者連絡協議会」の組織強化に努めるとともに、既成産地での経営改善を図っているほか、体験農園や花き栽培ハウスなどを整備し、地域の立地条件に即した経営体の育成・強化に努めて

います。

また、花き消費の多様化や流通技術の向上に対応した京都市花き地方卸売市場を平成16年6月に開設し、市内産花き生産振興と消費拡大を図っています。

(I) その他園芸振興

茶業では、栽培及び製茶技術の向上を目指して情報提供を行っているほか、施設園芸では、ロックウール栽培等高度な技術による安定経営を図ることができるよう近代化施設の導入に支援を行っています。

エ 畜水産振興

畜産では、畜産物価格の低迷や飼料の高騰、鳥インフルエンザや口蹄疫等の疾病、環境問題による将来不安、後継者難から飼養戸数が減少しています。その中で、市民生活にも影響の大きい疾病的防疫や環境改善等を推進し、都市部で調和のとれた畜産振興を図っています。

水産では、あゆ・ます類・うなぎなどの河川種苗放流事業に対して助成を行い、淡水魚の維持増殖と漁業の振興を図るとともに市民に遊漁の場を提供するほか、河川環境や水産資源を保全するための啓発活動を推進しています。

(2) 林業振興

林業を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、一方で、近年頻発する豪雨災害を背景に、水源のかん養や国土の保全等、森林の有する防災機能を高めるための森づくりに対する市民ニーズが高まっています。

このような中、本市では、適切な森林の管理、活力ある森林の造成、森林資源の有効利用等を図るため、森林経営計画に基づく間伐等の森林整備や木材需要拡大対策の推進など、林業振興のための総合的な施策を展開しています。

ア 森林整備対策

京都市森林整備計画に基づき、市内民有林を重視すべき機能に応じて、「水源の涵養」、「災害の防止及び土壤の保全」、「快適な環境の形成」、「保健文化」、「木材の生産」の五つにゾーニングし、地域特性にあった計画的な森林整備の支援や災害に強い森づくりの推進など、森林の有する多面的機能の維持増進に努めています。

イ 林道等基盤整備対策

林業の持続的展開に欠かせない林道・作業道等の整備や管理のほか、近年の豪雨により被災した林道等の速やかな復旧に努めています。

ウ 京の森づくり推進対策

左京区北部山間地域を対象とした「ふるさと森都市」構想の中核的な施設として平成10年に整備した「山村都市交流の森」において、各種イベントの開催や、環境整備等の運営事業を実施しています。また、京北市有林や東山国有林を中心に、市民や企業と協働で進める合併記念の森創設事業や伝統文化の森推進事業に取り組んでいるほか、放置荒廃した森林を本市がモデル的に再生するなど、京都らしい森づくりの推進に努めています。

さらに、周辺三山で発生したナラ枯れ被害対策をはじめとした森林病害虫被害対策に取り組んでいます。

エ 木材需要拡大対策

林業振興を進めていくためには、市内産木材（「みやこ杣木」）の需要拡大が大きな課題です。

そこで、京都市内で産出された木材を「みやこ杣木」として認証する制度を創設し、住宅、店舗等の新築、改築や、高いPR効果が見込める屋外広告物等への「みやこ杣木」の利用を推進するための支援や情報発信を行うなど、木のあるまちづくりの推進に努めています。

また、木質ペレットストーブ及びボイラーの普及により、間伐材を利用した木質ペレットの需要拡大に努めています。

オ 鳥獣被害対策

近年、サル、イノシシ、シカ等の野生鳥獣による農林作物被害が多発し、農林業経営に深刻な影響を及ぼしていることから、電気柵等の設置助成や有害鳥獣捕獲等、防除と捕獲による総合的な取組を行い、農林家の経営意欲の低下を防ぎ、農林業の健全な発展に寄与しています。

9 雇用対策

平成28年4月に開所した京都市わかもの就職支援センターを拠点に、キャリアカウンセリングや企業と求職者との交流イベントの開催、若者の視点から企業の魅力を発信するインターンシップ事業等を実施するほか、3,600社以上の京都企業の情報を広く発信するWEBサイト「京都ジョブナビ『京のまち企業訪問』」の運用により、若者と京都市内の中小企業とのマッチングや定着を支援しています。

また、国や京都府とも連携し、「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」や京都の基幹産業であり、非正規率の高い宿泊業を対象に働き手と事業者双方の実態とニーズを調査し、生産性の向上と雇用改善に向けた具体的な方策を検討する「宿泊業における雇用の安定に向けた調査研究」の実施など、産業政策と雇用対策に一体的に取り組み、市民所得の向上並びに正規雇用の拡大と雇用の質の向上を図っています。

(1) 京都中小企業担い手確保・定着支援事業

市内中小企業の正規雇用による担い手の確保を図るため、WEBやインターンシップを活用した市内中小企業の魅力発信や、学生等の求職者と市内中小企業との交流イベントの開催、大学への出張形式を中心とした就職支援セミナー等を行うほか、キャリアカウンセリングやブラックバイト相談など、わかもとに寄り添うことで、多様な選択肢を描ける担い手を育成し、就職から定着まで一貫した支援を行っています。

(2) 京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト

オール京都体制のもと、国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用し、次世代のものづくり産業が必要とする担い手の確保やイノベーションを支援し、今後の発展が期待される分野での新産業創造と企業の付加価値の向上を促し、質の高い安定した雇用の創出を図っています。

10 その他の事業所等

- ・ 励業館 京都の産業の発展や活性化を支援するための情報発信と交流の拠点として、平成8年5月に開設した敷地面積20,364m²、延べ床面積38,524m²の京都最大級の展示場です。
京都の伝統産業を紹介する常設展示場（伝統産業ふれあい館）のほか、約4,000m²の無柱の大展示場など四つの展示場により構成され、展示場総面積9,650m²を有しています。
このほか、サービス機能として、163台収容可能な駐車場やレストランを設置しています。
- ・ 京都館 東京駅八重洲口前に開設している「京都館」では、首都圏シティセールスの一体的な運営により、産業・観光分野のみならず、京都情報の総合拠点として、「ほんものの京都」の情報発信及び首都圏情報の収集に向けた取組を進めています。

館内には、伝統工芸品を展示する「伝統工芸ギャラリー」、観光情報や本市重要事業の情報など様々な京都関連情報を発信する「情報コーナー」、京都PRイベントやセミナー・講座等を実施する「催事コーナー・体験スペース」に加え、伝統工芸品をはじめ多彩な京都産品の販売を行う「販売コーナー」を設けています。